

平成 28 年 6 月 6 日

## 第93期定時株主総会招集に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

|              |       |      |
|--------------|-------|------|
| 連結計算書類の連結注記表 | …………… | 1 頁  |
| 計算書類の個別注記表   | …………… | 11 頁 |

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 森永乳業株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.morinagamilk.co.jp/corporate/ir/stock/info.html>) に掲載することにより、株主のみなさまへご提供しております。

## 連結計算書類の連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結範囲に関する事項

当連結計算書類に含まれた連結子会社は次の30社であります。

|                          |                      |             |              |
|--------------------------|----------------------|-------------|--------------|
| ㈱デリーフーズ                  | 東北森永乳業㈱              | ㈱フリジポート     | 東洋乳業㈱        |
| エムケーチーズ㈱                 | ㈱クリニコ                | ㈱東京デリー      | ㈱リザンコーポレーション |
| 森永北陸乳業㈱                  | ㈱トワテクノ               | ㈱森乳サンワールド   | ㈱シェフオーレ      |
| 森永酪農販売㈱                  | 東洋醗酵乳㈱               | 北海道森永乳業販売㈱  | 森永乳業九州㈱      |
| ㈱ナポリアイスクリーム              | 浦幌乳業㈱                | ㈱エフディーサービス  | ミライ GmbH     |
| 森永ニュートリショナルフーズ Inc.      | 日本製乳㈱                | 富士乳業㈱       | 沖縄森永乳業㈱      |
| 熊本乳業㈱                    | 横浜乳業㈱                | 森永エンジニアリング㈱ | 北海道保証牛乳㈱     |
| パシフィック・ニュートリショナルフーズ Inc. | エム・エム・プロパティ・ファンディング㈱ |             |              |

(注1) 森永乳業九州㈱が設立され、当期より連結子会社となりました。

なお、非連結子会社の森永牛乳販売㈱ほか25社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも当連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した会社 : ㈱東日本トランスポート

なお、持分法適用の非連結子会社であったパックス冷蔵㈱は、当社保有の全株式を売却したため持分法適用の非連結子会社から除外いたしました。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

非連結子会社 : 森永牛乳販売㈱ほか24社

関連会社 : 森永リスクコンサルティング㈱ほか6社

上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりです。

なお、当連結計算書類の作成にあたって、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の計算書類を使用しております。

| 会社名                      | 決算日   |
|--------------------------|-------|
| 森永ニュートリショナルフーズ Inc.      | 12月末日 |
| パシフィック・ニュートリショナルフーズ Inc. | 12月末日 |
| ミライ GmbH                 | 12月末日 |
| エム・エム・プロパティ・ファンディング㈱     | 2月末日  |

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

特定包括信託等……………粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。

##### ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品……………主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品……………主として個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

(リース資産を除く) ……定額法によっております。

##### 無形固定資産

(リース資産を除く) ……主として定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては主として販売可能期間の見積り (3年) に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ④重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

また、為替予約について、外貨建予定取引について振当処理を行っております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、製品輸入による外貨建金銭債務及び外貨建  
予定取引

#### ハ. ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスク及び為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

#### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については当該取引の過去の実績及び今後の予定などを勘案し、実行可能性のあることを検証することにより有効性の評価を行っております。

### ⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後 20 年以内）で均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。

### ⑥退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債または退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。

数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## ⑧連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は75百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が75百万円増加しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

次の有形固定資産を短期借入金 50 百万円、長期借入金（一年以内返済予定含む）15,346 百万円の担保に供しております。

| 科目        | 金額         |
|-----------|------------|
| 土地        | 2,944 百万円  |
| 建物及び構築物   | 19,450 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,196 百万円  |
| 合計        | 24,591 百万円 |

また、投資有価証券のうち 10 百万円を宅建業営業保証金として担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

303,653 百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### (1) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

304 百万円

## (2) 固定資産の減損に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途   | 種類            | 減損損失<br>(百万円) |
|--------|------|---------------|---------------|
| 香川県高松市 | 遊休資産 | 土地、建物         | 782           |
| 東京都葛飾区 | 遊休資産 | 建物及び機械装置等     | 399           |
| 兵庫県西宮市 | 遊休資産 | 土地、建物及び構築物等   | 203           |
| 大阪府大阪市 | 遊休資産 | 土地、建物及び構築物等   | 100           |
| 兵庫県神戸市 | 遊休資産 | 機械装置等         | 70            |
| 徳島県名西郡 | 遊休資産 | 土地            | 24            |
| 愛知県豊田市 | 遊休資産 | 建物、構築物及び機械装置等 | 6             |
| 計      |      |               | 1,586         |

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(1,586百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物 345 百万円、機械装置及び運搬具 436 百万円、土地 803 百万円、その他 0 百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基に算定し、その他の資産については零として評価しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 248,977,218 株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ①平成 27 年 6 月 26 日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 株式の種類     | 普通株式             |
| 配当の総額     | 1,729,571,515 円  |
| 1 株当たり配当額 | 7 円              |
| 基準日       | 平成 27 年 3 月 31 日 |
| 効力発生日     | 平成 27 年 6 月 29 日 |

#### ②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成 28 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 株式の種類     | 普通株式             |
| 配当の総額     | 1,730,470,077 円  |
| 配当の原資     | 利益剰余金            |
| 1 株当たり配当額 | 7 円              |
| 基準日       | 平成 28 年 3 月 31 日 |
| 効力発生日     | 平成 28 年 6 月 30 日 |

(3)新株予約権に関する事項

①平成17年6月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 新株予約権の数             | 18個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 18,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円      |

②平成18年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 新株予約権の数             | 18個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 18,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円      |

③平成19年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 新株予約権の数             | 43個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 43,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円      |

④平成20年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 新株予約権の数             | 43個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 43,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円      |

⑤平成21年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 新株予約権の数             | 47個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 47,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円      |

⑥平成22年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 新株予約権の数             | 47個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 47,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円      |

⑦平成23年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 新株予約権の数             | 79個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 79,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円      |

⑧平成24年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 新株予約権の数             | 87個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 87,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円      |

⑨平成25年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 新株予約権の数             | 91個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 91,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1株当たり1円      |

⑩平成 26 年 7 月 10 日開催の取締役会決議による新株予約権

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 新株予約権の数             | 92 個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 92,000 株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1 株当たり 1 円    |

⑪平成 27 年 7 月 10 日開催の取締役会決議による新株予約権

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| 新株予約権の数             | 104 個          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 104,000 株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1 株当たり 1 円     |

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブは、為替及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

支払手形及び買掛金、預り金は、主に支払期日が1年以内の営業債務であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期のものについてはおおむね、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（後記（注 4）を参照ください）

（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照<br>表計上額 | 時価<br>(注 3) | 差額    |
|---------------|----------------|-------------|-------|
| ①現金及び預金       | 6,506          | 6,506       | -     |
| ②受取手形及び売掛金    | (注1) 53,271    | 53,271      | -     |
| ③投資有価証券(注4)   |                |             |       |
| 其他有価証券        | 12,805         | 12,805      | -     |
| 資産合計          | 72,584         | 72,584      | -     |
| ④支払手形及び買掛金    | 52,852         | 52,852      | -     |
| ⑤短期借入金        | 6,433          | 6,433       | -     |
| ⑥預り金          | 18,468         | 18,468      | -     |
| ⑦社債           | 45,000         | 45,999      | 999   |
| ⑧長期借入金        | 46,952         | 48,031      | 1,079 |
| 負債合計          | 169,707        | 171,786     | 2,078 |
| ⑨デリバティブ取引（注2） | (62)           | (62)        | -     |

(注 1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示すこととしております。

(注 3) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金

これらの時価は、連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該金額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（後記⑨ロを参照ください）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### ⑨デリバティブ取引

#### イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

為替予約取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（前記⑧を参照ください）

(注4) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,662百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

定期借地権契約に伴う原状回復義務及びアスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から50年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

### (2) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 期首残高            | 260 百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 11 百万円  |
| 時の経過による調整額      | 2 百万円   |
| 期末残高            | 273 百万円 |

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価    |
|------------|--------|
| 27,955     | 35,799 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 518 円 61 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42 円 80 銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

## 計算書類の個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

特定包括信託等・・・・・・・・・・粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）・・・・定額法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）・・・・定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産・・・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・・・売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につい

ては貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。

数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

## (6)ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

### ③ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

## (7)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (8)連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1)担保に供している資産及びこれに対応する債務

次の有形固定資産を長期借入金（一年以内返済予定含む）3,999百万円の担保に供しております。

| 科目 | 金額       |
|----|----------|
| 土地 | 34百万円    |
| 建物 | 9,282百万円 |
| 合計 | 9,316百万円 |

また、投資有価証券のうち10百万円を宅建業営業保証金として担保に供しております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 216,455 百万円

(3)保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証予約 826 百万円

(4)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 37,457 百万円

長期金銭債権 17,359 百万円

短期金銭債務 46,440 百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高の総額

関係会社に対する売上高 118,903 百万円

関係会社からの仕入高 107,249 百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 8,600 百万円

(2)たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

305 百万円

### (3) 固定資産の減損に関する注記

当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途   | 種類            | 減損損失<br>(百万円) |
|--------|------|---------------|---------------|
| 香川県高松市 | 遊休資産 | 土地、建物         | 782           |
| 東京都葛飾区 | 遊休資産 | 建物及び機械装置等     | 399           |
| 兵庫県西宮市 | 遊休資産 | 土地、建物及び構築物等   | 203           |
| 大阪府大阪市 | 遊休資産 | 土地、建物及び構築物等   | 100           |
| 兵庫県神戸市 | 遊休資産 | 機械装置等         | 70            |
| 徳島県名西郡 | 遊休資産 | 土地            | 24            |
| 愛知県豊田市 | 遊休資産 | 建物、構築物及び機械装置等 | 6             |
| 計      |      |               | 1,586         |

当社は、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1,586百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物 342 百万円、構築物 3 百万円、機械装置 436 百万円、土地 803 百万円、その他 0 百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基に算定し、その他の資産については零として評価しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の数は以下のとおりであります。

| 株式の種類 | 当期首株式数      | 当期増加株式数  | 当期減少株式数   | 当期末株式数      |
|-------|-------------|----------|-----------|-------------|
| 普通株式  | 1,895,573 株 | 31,634 株 | 160,000 株 | 1,767,207 株 |

(注1) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

(注2) 自己株式の数の減少は、ストックオプションの行使による減少 160,000 株によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 退職給付引当金         | 2,791百万円  |
| 退職給付信託          | 272百万円    |
| その他有価証券等時価会計評価損 | 1,647百万円  |
| 未払賞与            | 1,278百万円  |
| 未払費用            | 1,418百万円  |
| 減価償却費           | 323百万円    |
| 繰延資産            | 62百万円     |
| 貸倒引当金           | 699百万円    |
| その他             | 1,304百万円  |
| 繰延税金資産小計        | 9,798百万円  |
| 評価性引当額          | △2,689百万円 |
| 繰延税金資産合計        | 7,109百万円  |
| 繰延税金負債          |           |
| 固定資産圧縮記帳積立金     | △3,874百万円 |
| その他有価証券評価差額金    | △1,838百万円 |
| その他             | △0百万円     |
| 繰延税金負債合計        | △5,713百万円 |
| 繰延税金資産の純額       | 1,396百万円  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|      | 取得原価相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|------|---------|------------|---------|
| 機械装置 | 441百万円  | 382百万円     | 59百万円   |

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

|      |       |
|------|-------|
| 1年以内 | 33百万円 |
| 1年超  | 25百万円 |
| 合計   | 59百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

アスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から45年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。



## (2) 当期における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 83 百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 11 百万円 |
| 時の経過による調整額      | 0 百万円  |
| 期末残高            | 95 百万円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社

| 名称                     | 議決権の数              |                  | 関連当事者との関係      | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円)  | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|------------------------|--------------------|------------------|----------------|---------------|----------------|-------|---------------|
|                        | 所有割合<br>(%)        | 被所有<br>割合<br>(%) |                |               |                |       |               |
| ㈱シェフオーレ                | 直接 66.6<br>間接 33.4 | —                | 資金の貸付          | 資金の貸付<br>(注1) | 84<br>(注3)     | 短期貸付金 | 3,577         |
| エム・エム・プロパティ・ファンディング(株) | —                  | —                | 資金の貸付          | 資金の貸付<br>(注1) | —<br>(注3)      | 長期貸付金 | 10,000        |
| ミライ GmbH               | 直接<br>100.0        | —                | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注1) | 7,016<br>(注3)  | 長期貸付金 | 7,016         |
| ㈱デイリーフーズ               | 直接 90.0<br>間接 10.0 | —                | 資金の預り          | 資金の預り<br>(注1) | 801<br>(注3)    | 預り金   | 10,046        |
|                        |                    |                  | 製品の販売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注2) | 50,003<br>(注4) | 売掛金   | 7,828         |
| ㈱クリニコ                  | 直接<br>100.0        | —                | 資金の預り          | 資金の預り<br>(注1) | 545<br>(注3)    | 預り金   | 5,609         |
|                        |                    |                  | 製品の販売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注2) | 15,069<br>(注4) | 売掛金   | 3,828         |

## 取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 資金の貸付及び預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には期中の純増減額を記載しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 357 円 40 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31 円 71 銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

以上